



令和2年度 外構部木質化対策支援事業 募集が始まりました！（外構実証型）

（一社）千葉県木材振興協会（[TEL:0475-53-2611](tel:0475-53-2611)）

1 事業内容

建物外部の**外構部の木質化**を施工する**工務店等に助成**

2 助成対象・助成金額

助成対象	木材使用量	助成金額（注）
塀	0.1m ³ 以上／施設 0.04m ³ 以上／m	17,500円/m ※助成金上限130万円／施設 ※クリーンウッド法の登録木材関連事業者には割増有
デッキ <u>基礎を施工し屋外に固定</u>	0.2m ³ 以上／施設	100,000円/m ³ ※助成金上限100万円／施設 ※クリーンウッド法の登録木材関連事業者には割増有

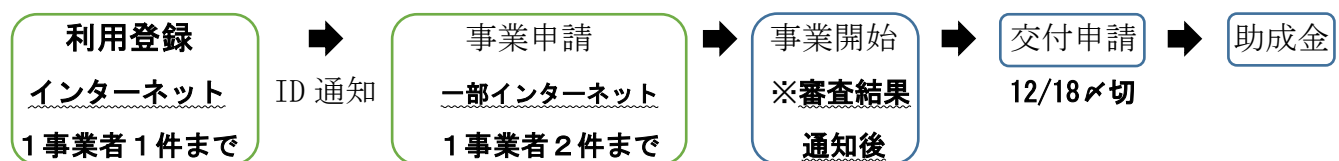
○ 国からの助成を受けていない施設

（注）助成金額は、実経費と比較し安価な方

3 使用木材

- ・クリーンウッド法（林野庁がトランを含む）による合法性が確認された**合法伐採木材**
- ・使用箇所に応じた**所定の耐久性を有する木材**

4 事業の流れ



※利用登録には、**建設業許可、建築士、建築施工管理技士等の資格証明**が必要。

※インターネットでの登録・申請方法は、「6」のホームページで「電子申請システムご利用の手引」参照

5 受付期間

利用登録 5月26日～

事業申請 6月1日～7月31日（※申請状況により期日前の締切り有）

6 申請・問合せ先 全国木材協同組合連合会（<https://www.kinohei.jp/>） TEL:03-3592-1221

※ **外構部木質化支援** で検索（公募要領を確認願います）



令和2年度 外構部木質化対策支援事業 募集が始まりました！（企画提案型）

（一社）千葉県木材振興協会（[TEL:0475-53-2611](tel:0475-53-2611)）

1 事業内容

外構部に利用できる木材の普及や耐久性を向上させる維持管理方法など先進的な取組
効果の実証に対し助成（公募制）

公募内容（①から③のいずれか）

①多様な木材の利用方法 ②維持管理 ③外構施設における木材利用効果

2 助成対象・助成金額

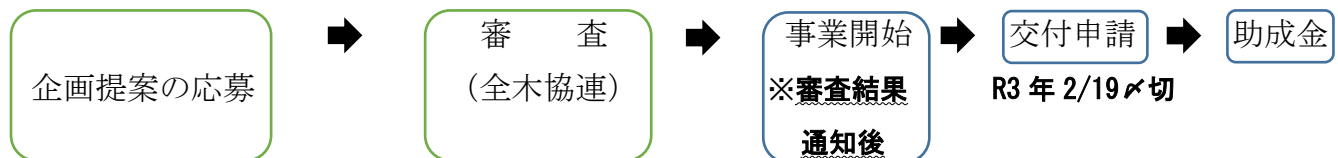
対象施設	木材使用量	助成金額
<ul style="list-style-type: none">・非住宅の外構施設・屋外に設置・固定された施設・登録木材関連事業者※が施工 (※クリーンウッド法)	0.5m ³ 以上／施設	3,000万円/件（上限） ○助成対象 ・木材費（合法木材に限る） ・木材加工費（同上） ・基礎工事費 ・データ収集実証経費 ・事務費 ※外構施設の木工事費（人工手間）等は対象外 ○採択件数の目安は10件程度

○ 国からの助成を受けていない施設

3 使用木材

・クリーンウッド法（林野庁がトラインを含む）による合法性が確認された**合法伐採木材**

4 事業の流れ



5 公募期間 6月1日～7月17日

6 応募・問合せ先 全国木材協同組合連合会 (<https://www.kinohei.jp/>) TEL:03-3592-1221

※ **外構部木質化支援** で検索（公募要領を確認願います）